

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播島 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 横田 善行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 横田 善行
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (千円)	15,302,770	16,114,700	20,766,984
経常利益 (千円)	2,235,846	2,495,421	2,936,971
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,552,878	1,621,913	2,112,188
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,552,878	1,621,913	2,112,188
純資産額 (千円)	25,510,705	27,257,279	26,070,015
総資産額 (千円)	30,202,473	31,547,976	31,326,991
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	138.25	144.38	188.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	86.4	83.2

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.41	57.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などの政治的・地政学的な不確実性を主因とする世界経済の減速の影響を受けて輸出が弱含みで推移し、製造業の景況感が悪化しました。一方、内需は、雇用・所得環境の着実な改善を背景とした個人消費の緩やかな増加や省力化・効率化投資等の設備投資の増加に支えられて底堅さを維持し、非製造業の景況感も総じて高水準を維持しました。

葬祭市場においては、故人や喪主の高齢化に加え、地域社会や職場の人間関係の希薄化等の影響もあり会葬者数は減少傾向にあるとともに、人々の価値観・嗜好の多様化が葬儀の形態や費用のかけ方に反映される傾向が強まっています。

これに対して葬祭事業者は、個性的な小規模会館の開発や独自性のあるサービスの提供、マッチングサイトを含む集客チャネルの多様化、さらには葬儀以外の新規事業への取り組みなど、変化に対応する事業のあり方を模索しています。

以上のような外部環境を踏まえ、当社は2019年5月9日公表のとおり、グループの新たな経営理念の下で、ライフエンディングステージにおけるトータルサポート企業への進化を目指す中期経営計画（2019年度～2021年度）をスタートさせました。基本方針として「新経営理念の浸透」、「人財力の強化」、「サービス品質の向上」、「業務効率の改善」、「ライフエンディングサポート事業の拡充」、「新規事業の収益力強化」、「葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大」、「リスクマネジメントの強化」の8つを掲げ、その実現に取り組んでおります。

当期においては、その基本方針の一つである葬儀事業の営業エリアの拡大のため、葬儀会館の新規出店を進め、2019年4月に「公益社 香里園会館」（大阪府寝屋川市）、6月に「タルイ会館 北大久保」（兵庫県明石市）、12月に「公益社 川西多田会館」（兵庫県川西市）の3会館をオープンしました。さらに2020年2月に「公益社 枚方出屋敷会館」（大阪府枚方市）をオープン予定です。

また、新規事業に関しては、リハビリ特化型デイサービスの第3号施設「ポシブル甲東園」を2019年11月にオープンしました。

当期はグループ葬祭3社において葬儀施行件数が伸長し、グループの全葬儀施行件数が前年同四半期（以下、前年同期）と比べて5.5%の増加となりました。一方、葬儀施行単価は、一般葬儀における各社の単価向上施策が奏功し、グループ全体として前年同期水準を維持しました。また、葬儀に付随する販売やサービス提供による収入は、仏壇仏具の販売等を中心に伸長しました。

費用については、主に人件費、広告宣伝費のほか新規出店に伴う地代家賃等が増加し、営業費用は前年同期比3.6%増加しました。販売費及び一般管理費は、人件費および求人・採用関連費用等の増加により、前年同期比11.2%増加しました。

この結果、当期の営業収益は161億14百万円となり、前年同期比5.3%の増収となりました。また、営業利益は25億6百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益は24億95百万円（前年同期比11.6%増）と増益となりました。さらに、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億21百万円（前年同期比4.4%増）となり、前年同期に特別利益に計上した退職給付制度終了益1億42百万円の剥落を吸収して増益となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。

ア 公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社においては、関西圏、首都圏ともに一般葬儀（金額5百万円以下の葬儀）の施行件数が増加し、葬儀施行単価についても、顧客ニーズを的確にとらえ、付加価値のあるサービス・商品を提案する施策の効果により上昇しました。また、首都圏においては、大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の施行件数も増加しました。

その結果、全体の葬儀施行件数は前年同期比5.6%の増加、葬儀施行収入は前年同期比5.8%の増収となりました。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供においては、仏壇仏具の販売収入や手数料収入等の伸びにより、前年同期比増収となりました。

費用については、人件費が増加したほか、集客のための広告宣伝費や前期10月以降オープンした新規会館に係る地代家賃の増加等により、営業費用は前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は133億92百万円（前年同期比5.5%増）となり、セグメント利益は14億91百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

イ 葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙においては、葬儀施行件数が鳥取県の鳥取エリア、米子エリアおよび境港エリアをはじめ大半のエリアで伸長し、前年同期比4.4%増加しました。一方、葬儀施行単価も、葬儀の小規模化傾向のなかで、施策の効果および比較的規模の大きな葬儀の施行件数が多かったことにより上昇しました。この結果、葬儀施行収入は前年同期比6.8%の増収となりました。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供においては、返礼品や仏壇仏具の販売収入等の伸びにより、前年同期比増収となりました。

費用については、地代家賃の低減により固定費は減少しましたが、人件費が増加したほか、2ホール（葬仙境港ホール、葬仙比津ホール）の改装工事に係る消耗備品費や修繕費の増加等により、営業費用は前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は10億75百万円（前年同期比8.1%増）となり、セグメント利益は34百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

ウ タルイグループ

タルイグループの(株)タルイにおいては、少人数の家族葬が増加したこと等により、葬儀施行単価は低下しましたが、新店やリニューアル店を中心に葬儀施行件数が前年同期比7.8%増加したことにより、葬儀施行収入は前年同期比2.8%の増収となりました。

費用については、消耗備品費や修繕費等が減少する一方、集客のための広告宣伝費や「タルイ会館 北大久保」の新店に伴う地代家賃の増加等により、営業費用は前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は13億65百万円（前年同期比2.4%増）となり、セグメント利益は2億43百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

エ 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)においては、主に配当金収入の増加により増収となりました。

費用については、主に人件費やグループの求人・採用広告費およびその他の人材募集に係る費用、グループ会社の新規出店に伴う地代家賃等が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は44億75百万円（前年同期比10.0%増）となり、セグメント利益は20億35百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は69億32百万円となり、前連結会計年度末比2億82百万円増加しました。これは主に、営業未収入金が2億95百万円増加し、また、自己株式取得資金として預け金1億76百万円を計上する一方、現金及び預金が2億17百万円減少したことによるものです。

固定資産は246億14百万円となり、前連結会計年度末比61百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が、土地の減少（公益社旧岸和田会館本館跡地の売却）および減価償却の進行の一方で、葬儀会館の新規出店やリニューアルに伴う取得により1億56百万円増加したのに対して、投資その他の資産が繰延税金資産の減少等により2億14百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は315億47百万円となり、前連結会計年度末比2億20百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は28億39百万円となり、前連結会計年度末比9億52百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が1億46百万円増加する一方、1年内返済予定の長期借入金が一括返済期限の到来による返済により9億円、賞与引当金が3億17百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は14億50百万円となり、前連結会計年度末比13百万円減少しました。これは主に、リース債務や資産除去債務が増加する一方、長期借入金や長期未払金が減少したことによるものです。

この結果、負債合計は42億90百万円となり、前連結会計年度末比9億66百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は272億57百万円となり、前連結会計年度末比11億87百万円増加しました。これは剰余金の配当3億39百万円を支払う一方、親会社株主に帰属する四半期純利益16億21百万円の計上により利益剰余金が12億82百万円増加しましたが、自己株式は取得と処分の発生等により98百万円減少しました。(自己株式の処分は、譲渡制限付株式報酬等によるものです。)

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比3.2ポイント上昇し、86.4%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についても重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

(注) 2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は21,000,000株増加し、42,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,164,016	12,164,016	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,164,016	12,164,016		

(注) 2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が6,082,008株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日	6,082,008	12,164,016		2,568,157		5,488,615

(注) 2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,082,008株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 385,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,694,500	56,945	-
単元未満株式	普通株式 2,408	-	-
発行済株式総数	6,082,008	-	-
総株主の議決権	-	56,945	-

(注1) 2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,082,008株増加し12,164,016株となっております。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディング ス株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番11号	385,100	-	385,100	6.33
計	-	385,100	-	385,100	6.33

(注1) 2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当第3四半期会計期間末日現在における単元未満株式を含めた自己株式数は861,167株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.08%)となっております。

(注2) 自己株式等には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式68,300株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,611,704	5,394,648
営業未収入金	650,570	946,152
商品及び製品	101,825	109,797
原材料及び貯蔵品	41,916	43,215
その他	245,923	441,554
貸倒引当金	1,139	2,377
流動資産合計	6,650,801	6,932,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 9,375,544	1 9,572,698
土地	12,344,809	12,247,709
リース資産(純額)	435,793	456,332
その他(純額)	1 206,751	1 242,595
有形固定資産合計	22,362,898	22,519,335
無形固定資産		
無形固定資産	89,937	86,344
投資その他の資産		
長期貸付金	237,136	224,685
不動産信託受益権	539,662	492,239
差入保証金	704,147	714,026
その他	751,322	596,745
貸倒引当金	8,915	18,390
投資その他の資産合計	2,223,353	2,009,306
固定資産合計	24,676,189	24,614,986
資産合計	31,326,991	31,547,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,017,115	951,017
1年内返済予定の長期借入金	919,992	19,992
リース債務	103,954	107,685
未払法人税等	99,028	245,654
賞与引当金	523,513	206,013
役員賞与引当金	49,571	45,361
その他	1,079,392	1,264,256
流動負債合計	3,792,567	2,839,981
固定負債		
長期借入金	25,030	10,036
リース債務	368,125	388,725
従業員株式給付引当金	-	10,904
資産除去債務	320,236	365,623
その他	751,015	675,427
固定負債合計	1,464,408	1,450,716
負債合計	5,256,975	4,290,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,488,615	5,491,381
利益剰余金	19,027,330	20,309,849
自己株式	1,014,088	1,112,109
株主資本合計	26,070,015	27,257,279
純資産合計	26,070,015	27,257,279
負債純資産合計	31,326,991	31,547,976

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	15,302,770	16,114,700
営業費用	12,087,422	12,521,876
営業総利益	3,215,348	3,592,823
販売費及び一般管理費		
役員報酬	135,632	138,952
給料	254,077	269,326
賞与	51,681	56,949
賞与引当金繰入額	24,237	23,215
役員賞与引当金繰入額	33,296	45,361
貸倒引当金繰入額	5	11,362
減価償却費	23,742	19,220
その他	454,055	522,134
販売費及び一般管理費合計	976,716	1,086,522
営業利益	2,238,631	2,506,300
営業外収益		
受取利息	2,846	2,637
受取配当金	4	4
受取保険金	22,556	16,460
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	21,627	-
雑収入	13,658	12,297
営業外収益合計	60,691	31,399
営業外費用		
支払利息	7,046	2,105
解体撤去費用	21,901	25,238
雑損失	34,529	14,934
営業外費用合計	63,477	42,279
経常利益	2,235,846	2,495,421
特別利益		
固定資産売却益	3,154	15,362
退職給付制度終了益	142,747	-
特別利益合計	145,901	15,362
特別損失		
固定資産除却損	5,486	6,710
特別損失合計	5,486	6,710
税金等調整前四半期純利益	2,376,261	2,504,073
法人税、住民税及び事業税	345,908	701,180
法人税等調整額	477,474	180,979
法人税等合計	823,382	882,159
四半期純利益	1,552,878	1,621,913
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,552,878	1,621,913

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,552,878	1,621,913
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	1,552,878	1,621,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,552,878	1,621,913
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間149,781千円、136千株であります。

(注)当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記の自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年7月18日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、2019年8月6日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の概要

1. 払込期日	2019年8月6日
2. 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 12,300株
3. 処分価額	1株につき2,313円
4. 処分価額の総額	28,449,900円
5. 割当先	当社の取締役(1) 4名 7,100株
	当社の執行役員 5名 1,600株
	当社子会社の取締役(1、2) 5名 1,500株
	当社子会社の執行役員(2) 6名 2,100株
	(1) 社外取締役を除きます。 (2) 当社の取締役又は執行役員を兼務するものを除きます。
6. その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注)当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の株式数は、株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入した譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度に基づき、2019年7月18日開催の取締役会において本自己株式処分を決議いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
建物	10,404千円	10,404千円
その他(工具、器具及び備品)	4,037	4,037
計	14,441	14,441

2 コミットメントライン契約(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	596,188千円	622,987千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,025	26	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	151,640	27	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,488	30	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	170,906	30	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注)1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2019年9月30日を基準とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,049千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タリイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,670,405	994,824	1,333,867	303,673	15,302,770	-	15,302,770
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,620	138	61	3,766,633	3,787,453	3,787,453	-
計	12,691,026	994,962	1,333,928	4,070,307	19,090,224	3,787,453	15,302,770
セグメント利益 又は損失()	1,262,726	9,433	235,832	1,754,538	3,243,664	1,007,818	2,235,846

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	1,008,000
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	181
合計	1,007,818

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タレイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	13,372,158	1,075,178	1,365,839	301,524	16,114,700	-	16,114,700
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,770	-	50	4,174,257	4,195,077	4,195,077	-
計	13,392,928	1,075,178	1,365,889	4,475,781	20,309,777	4,195,077	16,114,700
セグメント利益	1,491,023	34,325	243,141	2,035,113	3,803,603	1,308,182	2,495,421

(注)1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	1,308,000
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	182
合計	1,308,182

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	138円25銭	144円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,552,878	1,621,913
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,552,878	1,621,913
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,232,634	11,233,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 当社は、2019年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3 . 株式付与 E S O P 信託口が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当第 3 四半期連結累計期間 136 千株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当については、2019年11月7日開催の取締役会において、2019年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 170,906千円

1株当たり中間配当金 30円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年12月2日

（注）「1株当たり中間配当金」については、基準日が2019年9月30日であるため、2019年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。